



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年2月12日

長野県知事 村 井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年1月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人里山森守クラブ

3 代表者の氏名

樋屋 喜和

4 主たる事務所の所在地

上伊那郡南箕輪村5933番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民並びに都市住民に対して、林業体験を通じて交流を深め、森と親しみ、森の大切さを知り、森とのかかわりの中で健全な心身の育成を促進する事業を行い、自然環境保全への理解と普及に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

平成20年2月6日、長野県西部伊那土地改良区の定款変更を認可しました。

平成20年2月12日

長野県知事 村 井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月12日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 借入れをする物品等及び数量

建設工事等入札参加資格審査システムサーバ等一式

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 借入期間

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借料について行います。なお、落札者の決定

に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB級以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部土木政策課技術管理室

電話 026(235)7027

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年2月25日 午前11時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎303号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年2月22日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明して下さい。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野

県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

土木政策課

公告

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告します。

平成20年2月12日

長野県知事 村井 仁

宅地建物取引業者

名称	代表者氏名	事務所所在地	免許番号	免許年月日
有限会社フジ総業	近藤 洵	千曲市大字杭瀬下82	長野県知事(8)2365号	平成15年12月26日
有限会社アルプス開発	本間 公男	松本市渚2-4-37	長野県知事(4)3973号	平成15年12月1日

建築管理課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成20年2月12日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

名称	所在地	廃止年月日
有限会社 宇都宮設備工業所	長野市川中島町御厨字村前1378番11	平成19年2月25日
富士管工株式会社	長野市三輪6丁目4番32号	平成19年5月30日

事業課